

青少年問題協議会において、以下の事項を勘案して計画の改定を検討中

1 大綱、関連計画等

- 子供・若者育成支援推進大綱〔内閣府〕(平成28年2月8日)
 全ての子供・若者が健やかに成長し、全ての若者が持てる能力を生かし自立・活躍できる社会の実現を総がかりで目指す。
- 重点政策方針2019「未来への投資～人が輝く東京に向けて～」
 人と人を繋ぐ～人と人の結びつきを深め、誰もがいきいきと活躍し、チャレンジできる都市の実現に向けた政策の展開

- 主な関連計画 (※下線部は、今年度策定・改定予定)

【所管局】計画名	位置付け
【教育庁】 <u>東京都教育ビジョン (第4次)</u>	○東京都教育委員会が定める施策展開の基本的な方針で、都の「教育振興基本計画」として位置付け 国が定めた「第3期教育振興基本計画」を参酌するとともに、都知事が定めた「東京都教育施策大綱」 とも基本的な方針を共有
【福祉保健局】 <u>東京都子供・子育て支援総合計画</u> <u>東京都ひとり親家庭自立支援計画</u> <u>東京都社会的養育推進計画 (仮称)</u> <u>東京都障害者・障害児施策推進計画</u>	○都における子供・子育てに関する総合計画として、子ども・子育て支援法に基づく都道府県子ども・子 育て支援事業支援計画と次世代育成支援対策推進法に基づく都道府県行動計画、子どもの貧困対策の推 進に関する法律に基づく都道府県子供の貧困対策計画とを併せて一体的に策定 ○母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく自立促進計画 ○改正児童福祉法等を受け、厚生労働省子ども家庭局通知「都道府県社会的養育推進計画の策定につい て」に基づき、里親養育支援など社会的養育の充実・強化を図るための計画 ○障害者施策に関する基本計画としての障害者計画(根拠：障害者基本法)と、障害福祉サービスの提供 体制の確保等に関する計画である障害福祉計画(根拠：障害者総合支援法)、障害児通所支援等の提供 体制の確保等に関する計画である障害児福祉計画(根拠：児童福祉法)の3つの性格を併せもつ計画
【生活文化局】 <u>東京都男女平等参画推進総合計画</u>	○男女共同参画社会基本法に定める男女共同参画計画 東京都男女平等参画基本条例に基づく行動計画
【産業労働局】 <u>東京都職業能力開発計画</u>	○職業能力開発促進法に基づき、国の第10次職業能力開発基本計画を受けて策定する、都における職業能力開 発に関する基本となる計画